

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【公開番号】特開2014-79531(P2014-79531A)

【公開日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-023

【出願番号】特願2012-231244(P2012-231244)

【国際特許分類】

A 47 B 3/08 (2006.01)

【F I】

A 47 B 3/08 C

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月23日(2014.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

脚体と、前記脚体上に配される天板と、この天板を前記脚体に使用姿勢から跳ね上げ姿勢までの間でフラップ動作し得るように支持させる天板支持機構とを具備してなり、前記天板支持機構が、前記脚体に取り付けられ上半にヘッド部を有した軸プレートと、この軸プレートのヘッド部に軸支持された天板受けと、この天板受け内に配設された天板ロック用のロック爪とを備えたものであり、前記軸プレートのヘッド部が、前記使用姿勢に達した天板を上端面により受け止めるヘッド部本体と、このヘッド部本体の一側に設けられ前記ロック爪と係わり合って前記天板を使用姿勢にロックする第1の係止部及び前記ロック爪と係わり合って前記天板を跳ね上げ姿勢にロックする第2の係止部を有する爪受けとを備えたものであり、前記爪受けの前記ロック爪に対面する側の端縁を、前記ヘッド部本体の端縁よりも奥に控えた位置に配していることを特徴とするフラップ天板付家具。

【請求項2】

脚体と、前記脚体上に配される天板と、この天板を前記脚体に使用姿勢から跳ね上げ姿勢までの間でフラップ動作し得るように支持させる天板支持機構とを具備してなり、前記天板支持機構が、前記脚体に取り付けられ上半にヘッド部を有した軸プレートと、この軸プレートのヘッド部に軸支持された天板受けと、この天板受け内に配設された天板ロック用のロック爪とを備えたものであり、前記軸プレートのヘッド部が、前記使用姿勢に達した天板を上端面により受け止めるヘッド部本体と、このヘッド部本体の一側に設けられ前記ロック爪と係わり合って前記天板を使用姿勢にロックする第1の係止部及び前記ロック爪と係わり合って前記天板を跳ね上げ姿勢にロックする第2の係止部を有する爪受けとを備えたものであり、前記爪受けの前記ロック爪が係わり合う側の端縁を、前記ヘッド部本体の端縁よりも奥に控えた位置に配していることを特徴とするフラップ天板付家具。

【請求項3】

前記天板受けが、前記ヘッド部及び前記ロック爪の両側に位置する対をなす側板を有したものである請求項1又は2記載のフラップ天板付家具。

【請求項4】

前記脚体が、脚と、この脚に支持された支柱とを備えたものであるとともに、前記軸プレートが、前記支柱の起立面に側方から取り付けられる取付部と、この取付部から上方に延出するヘッド部とを有したものあり、

前記支柱の上端部分と前記軸プレートのヘッド部本体との間に、前記爪受け及び前記天板受けの一方の側板を収容可能な隙間が形成されている請求項3記載のフラップ天板付家具。

【請求項 5】

左右対をなす脚体と、これら脚体上に配される天板と、この天板の両端部を前記各脚体にフラップ動作可能に支持させる左右対をなす天板支持機構とを具備してなり、前記各天板支持機構において、ヘッド部本体の外側に爪受けを配している請求項1、2、3又は4記載のフラップ天板付家具。

【請求項 6】

前記両天板支持機構における軸プレートの外側に形成された取付面を左右に対をなす脚体の内側に形成された起立面にそれぞれ取り付けている請求項5記載のフラップ天板付家具。

【請求項 7】

前記天板支持機構が、前記ロック爪及び前記ヘッド部を隠ぺいするようにして前記天板受けに設けられたカバーを備えており、前記天板受けが、前記ヘッド部及び前記ロック爪の両側に位置する対をなす側板を有したものであり、

前記カバーが、前記側板に設けた取付孔に係わり合わせることができる突起を有したカバー本体を備えている請求項1、2、3、4、5又は6記載のフラップ天板付家具。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

以上の課題を解決すべく、本発明に係るフラップ天板付家具は、以下に述べるような構成を有する。すなわち本発明に係るフラップ天板付家具は、脚体と、前記脚体上に配される天板と、この天板を前記脚体に使用姿勢から跳ね上げ姿勢までの間でフラップ動作し得るように支持させる天板支持機構とを具備してなり、前記天板支持機構が、前記脚体に取り付けられ上半にヘッド部を有した軸プレートと、この軸プレートのヘッド部に軸支持された天板受けと、この天板受け内に配設された天板ロック用のロック爪とを備えたものであり、前記軸プレートのヘッド部が、前記使用姿勢に達した天板を上端面により受け止めるヘッド部本体と、このヘッド部本体の一側に設けられ前記ロック爪と係わり合って前記天板を使用姿勢にロックする第1の係止部及び前記ロック爪と係わり合って前記天板を跳ね上げ姿勢にロックする第2の係止部を有する爪受けとを備えたものであり、前記爪受けの前記ロック爪に對面する側の端縁を、前記ヘッド部本体の端縁よりも奥に控えた位置に配している。

また、本発明に係るフラップ天板付き家具は、脚体と、前記脚体上に配される天板と、この天板を前記脚体に使用姿勢から跳ね上げ姿勢までの間でフラップ動作し得るように支持させる天板支持機構とを具備してなり、前記天板支持機構が、前記脚体に取り付けられ上半にヘッド部を有した軸プレートと、この軸プレートのヘッド部に軸支持された天板受けと、この天板受け内に配設された天板ロック用のロック爪とを備えたものであり、前記軸プレートのヘッド部が、前記使用姿勢に達した天板を上端面により受け止めるヘッド部本体と、このヘッド部本体の一側に設けられ前記ロック爪と係わり合って前記天板を使用姿勢にロックする第1の係止部及び前記ロック爪と係わり合って前記天板を跳ね上げ姿勢にロックする第2の係止部を有する爪受けとを備えたものであり、前記爪受けの前記ロック爪が係わり合う側の端縁を、前記ヘッド部本体の端縁よりも奥に控えた位置に配している。